

5. 既設整備施設の現状と課題

ここでは、前章に述べた現状と課題のうち、対策の必要性に直面する「史跡根城の広場」の既設整備施設の老朽化や破損等の状況について整理する。なお、各施設の劣化・損傷状況の詳細については、次章に述べる修理・再整備の計画で示す。



写真5 上馬屋



写真6 中馬屋



写真7 三和土

(1) 復原建造物

全体的に経年劣化による損傷が認められるが、第1次第3期整備で導入した柱地際への銅板巻き等、長寿命化のため改善策を検討する余地が残されている。

① 早期の対策が必要な建造物

本丸の復原建造物のうち、次の建築物や工作物については損傷が進行している。遺構の表現施設として維持するためには早期の対策が必要な状況にある。

- ・上馬屋：屋根板の劣化により、雨染みがみられる。
- ・中馬屋：屋根板の劣化が著しく、雨漏りが発生している。
- ・西門：門柱や冠木の腐朽により、倒壊の危険がある。
- ・全般的な三和土：建造物外構としての三和土や、工房・納屋の竪穴構造部分の三和土など、全般的に劣化が進行している。

このうち中馬屋については、平成22年の屋根・小屋組改修後数年で雨漏りが発生している。仕様の異なる上馬屋の現状との比較から、屋根の設計に起因する問題と考えられる。

また三和土についても冬の凍結により、施工から数年で割れ、崩れが発生し、修繕を繰り返している。経年による劣化ではあるが、工法検討の余地がある。

② 計画的な対策が必要な建造物

先述した建造物以外についても、経年劣化による屋根や木部、土壁等の損傷が進行してきており、全般に計画的な対策が必要である。特に、主殿屋根、番所屋根については中期計画期間内での屋根替えが必要である。

③ 建物内の展示物

復原建物内の展示解説は、機器の老朽化や多言語への対応が課題である。また、建物内の展示物等について、様々なニーズに対応可能な解説を加える必要がある。

(2) 遺構表示施設

本丸の常御殿、奥御殿、物見、下馬屋については、経年の劣化によって木柱の腐朽が進行しており、安全確保の面からも、早急な対策が必要な状況にある。さらに、表示する間取りについても最新の解釈を踏まえた更新を検討する必要がある。

また、井戸（4箇所）については、井戸枠の腐朽が著しく、部材の脱落などが見られる。早急に改修を行う必要がある。

(3) 斜面地等の遺構保護

第1期整備を行った際に、本丸法面木橋周辺及び本丸西側法面に保護盛土・保護材敷設を行った。急斜面において、春の融雪によって複数箇所で表土が流失し、地山が露出した。現状の影響範囲は表土にとどまっており、地山の流失は軽微であるが、遺構保護の観点から対策が必要である。平成30年度に発生した表土流出箇所は、史跡北側に集中した。日照不足による地被植物枯死の影響が想定される。

上記のほか、本丸工房裏西側斜面において台風後に陥没箇所が発生した（平成30年9月）。法面上部及び斜面部に発生した陥没箇所の状況からモグラ穴に起因するものと判断され、現在は小型機器によるモグラ忌避対策を行っている。

崩落・表土流出箇所については、都度復旧を行ってきたが、改めて経年観察を行うと共に、保護策を検討する必要がある。

(4) 公開活用施設

(園路)

本丸内の園路や旧城門付近は芝保護材を敷設している。浮き上がりや不陸により歩行や車いすの走行に支障を来たしており、改修が必要である。

第1次第3期整備に実施した本丸外の脱色アスファルト舗装については、現状では目立った損傷箇所は無い。

下町地区の低湿地にある木道や木橋については腐朽箇所があり、定期的な改修を要する状況である。

(料金所)

第1次整備事業により設置された本丸料金所は、現在は体験学習施設として利用している。現在は本丸内にプレハブ料金所を設置して有料空間の入場管理を行っている。プレハブ料金所は、本丸の復原景観に調和していないほか、老朽化しており、早期の改修が必要である。

(主殿板蔵 (管理事務所))

本丸内の復原建築物を管理事務所として利用している。現在は指定管理者の24時間管理の基地として機能する。管理事務所機能に関する課題としては、空調設備の無いことがあげられる。夏季・冬季の利用に支障を来している。

(四 阿)

中館跡四阿、東善寺館跡四阿、下町跡四阿の3棟があり、中館跡四阿では茅葺屋根が経年劣化しているほか、屋根や木部全体の劣化が見られる。緊急ではないものの、計画的な修繕や屋根替えが必要である。

(旧八戸城東門)

八戸城東門と伝えられる。現在は史跡根城の広場の導入を担う門として利用されている。

袖塀は、木部全般に腐朽が進行し、構造的に不安定になっている。なお、南袖塀については平成30年度に一部改修を行っている。

(5) 管理・便益施設

(照 明)

現在、必要最小限の屋外照明を設置している。主殿等屋内にも照明を設置しているが、灯具等が老朽化している。省電力かつ長寿命に対応した仕様への設備更新が必要である。

(便 所)

本丸内便所及び東善寺跡便所については、一部木部に損傷が見られるものの、概ね良好に維持されている。

利用面の課題としては、東善寺跡便所のある多目的広場付近から本丸までの間に便所が無いことがあげられる。

また、両施設とも機器等の設備が古く、バリアフリーの観点からも更新が必要である。

(ベンチ・水飲み場等)

史跡内のベンチは腐朽が著しく、利用に堪えないものもある。

水飲み場や散水栓については利用上の支障はない。

(ボランティア施設)

博物館付近にあるボランティアガイドハウスは、ボランティアガイドスタッフの待機所である。史跡公園利用上の支障はないが、給排水設備を持たないので、スタッフは博物館の便所等を利用している。今後、円滑な運営を維持すべく適切な諸機能の配分等を検討する必要がある。また、付属するプレハブ倉庫は老朽化している。

(倉 庫)

本丸北に仮設倉庫3棟があり、屋外管理用具を収納する。景観の支障となっている。また、本丸内の管理用資材等収納スペースが限られており、一部は復原建物内に仮置きされているため、景観上の支障となっている。

(6) 案内・解説施設

野外模型は一部に破損箇所等が見られる。また、各所に設置される解説板は表示面の破損や台座の破損等が進行している。便所の案内と共に、内容の更新と多言語案内への対応が必要である。

(7) 植生管理

「史跡根城の広場」の植栽は、第1次環境整備事業（第2期）において整備された。平坦地部分に行った植栽のほか、一部は整備以前から指定地内に生えていた樹木を活かしている。樹木の太木化や過密化により城館の景観に支障を来し、第3期整備で伐採等を行い現在に至っている。

今後、史跡利用者などの安全を確保し、史跡の景観を維持するために適切に管理していく必要がある。特に北側は川の見える景観を保持するためにも除間伐が必要である。

本丸内の大銀杏は、藩政期には現地にあったと伝えられ、平成21年2月19日に「八戸市保存樹木第3号」に指定されている。過去に落雷を受けたことがあるため、今後も継続的に樹勢観察を行い、保全に努めていくべきである。

西ノ沢斜面地は、過密な樹林環境である。本来の地形の顕在化や斜面地の遺構保護とともに既存樹木の整理が求められる。排水管の出口が見える箇所についてはルートを把握し、管理していく必要がある。



写真8 総合案内板



写真9 野外模型

6. 基本方針

(1) 基本理念

整備・活用のテーマ

地域住民や市民、国内外の観光客など、人々が集う史跡公園

根城跡は、約300年間にわたって根城南部氏の本拠として機能した中世城館である。遺構や地形が良好に残り、根城南部氏の実態と城館の特性を考察する上で極めて重要な遺跡である。また、第1次整備によって整備された復原建物群は、史跡の本質的価値を顕在化させる役割を果たしてきた。特に、馬屋や工房・鍛冶工房・納屋などの建物群は、中世城館内の生活の姿を原寸大で現地で体感できる整備として、国内でも例が少ない。

第1次整備で整備された「史跡根城の広場」を中心とした様々な活用は、歴史学習の拠点としてだけでなく、市民の憩いの場・生涯学習の場として市民生活の中に定着させた。この成果をより発展させていくため、整備・活用のテーマを「地域住民や市民、国内外の観光客など、人々が集う史跡公園」とする。

このテーマを実現していくため、以下の理念に基づき、整備を推進する。

●城館の構えの基盤をなす地形と地下遺構保護を原則とし、本丸・中館・東善寺館・岡前館・沢里館など各曲輪の特性を明らかにするための調査を行う

岡前館・沢里館・三番堀などの未整備地区は、発掘調査履歴が少なく、各曲輪の実態が判然としない。また、各曲輪の形成過程や虎口等解明されていない点も多い。発掘調査や文献資料・地籍図等の調査研究を推進する。研究成果は、よりわかりやすい形に整理し、根城に関連する様々なストーリーに昇華し、広く発信していく。

なお、この調査により明らかになった成果については、10年後をめどに行う本計画の改定時に計画に盛り込む。

●本丸に整備された復原建造物を、中世城館の生活の姿を伝える空間として活用する

復原建造物を主体とする現在の整備空間は、史跡の本質的価値を顕在化させる有効な手段として評価されてきた。今後も復原建造物を活かしながら、研究の進展によって得られた新たな知見を踏まえ、長寿命化のための改修を行う。

復原建造物内の展示は、よりわかりやすく様々なニーズに対応する展示・解説をめざして更新を行う。

●利用者のニーズを把握し、より多くの人々が利用しやすい施設へ向けた整備を行う

既存の便益施設や案内・解説施設の内容・場所・設備について、利用上の不便を解消するための施設配置の見直しや改修を行う。この見直しや改修にあたり、ワークショップ等を継続的に実施し、ニーズの把握や新たな利活用の促進に努める。あわせてバリアフリーや多言語化を推進し、様々な来場者の利用に対応可能な施設とする。

八戸市博物館は、本計画内では引き続き史跡のガイダンス施設としての機能を果たすものとし、史跡ガイダンス・エントランス機能と博物館機能のバランスを考慮しながら運営していく。

●様々な主体による活用の拠点となる整備・活用体制を構築する

行政・関係機関とともに市民が整備・活用の担い手として史跡に関わる体制の構築をめざす。史跡根城跡が地域づくりの拠点としての機能を果たすよう整備・活用の体制づくりを行う。

根城跡の活用に大きく貢献しているボランティアガイドグループへの支援を強化し、今後も継続的な活動が可能となる連携体制を確立する。

(2) 基本方針

- ① 「史跡根城の広場」を中核として維持すると共に、既存施設の再整備や未整備の西ノ沢整備により更なる価値の顕在化と活用を図る。

(全 体)

- ・「史跡根城の広場」に整備された復原建造物は、史跡のシンボルとして市民生活に位置づいている。また、多目的な活用を想定して整備された中館・東善寺館・無名の館Ⅱの芝生地は、現在さまざまな利活用がなされている。今後も野外博物館としての本丸、多目的活用空間としての中館等の現状のありかたを踏襲していく。
- ・一方、下町地区に隣接する「本丸北」「中館北」「東善寺館北」などの指定地内北側の低地部分は園路等を設けてはいるものの十分に活用されていない。未整備の「西ノ沢」と共に、曲輪の形状や地形を体感する動線整備を行うなど、新たな活用に資する整備を実施する。
- ・復原建造物以外の諸施設については、利用状況を踏まえた見直しを行い、施設の改修や追加設置を行う。

(復原建造物、遺構表示施設)

- ・既設整備施設については、老朽化等による諸問題の解消あるいは軽減を目的とし、修繕あるいは再整備を行う。
- ・復原建造物の維持管理に関する技術的な調査研究を推進し、その成果を再整備の手法に反映する。
- ・復原建造物や遺構表示施設の再整備にあたっては、新たな研究成果を踏まえた内容変更を検討する。
- ・復原建造物内の展示については、既存の展示を活かしつつ、よりきめ細かい解説に対応可能な手法を取り入れる。解説板やQRコード・タブレット等デジタル機器の活用、新規パンフレットの作成等、ハード・ソフトの両面から最適な方法を選択する。

(遺構保護)

- ・表土流失箇所については早急に遺構保護対策を行うとともに、今後も経過観察を続ける。

(諸施設の再整備 (公開活用施設、案内・解説施設、管理・便益施設))

- ・遺跡の表現にかかわらない公開活用施設や管理・便益施設については、利用上支障のないことと史跡景観に調和することを原則に維持若しくは改修する。
- ・本丸内園路は劣化が著しく、改修が必要である。園路の仕様変更は景観に及ぼす影響が大きいため、上記原則に基づき、適切な工法を選定する。
- ・ベンチや解説板等は老朽化や利用状況を踏まえて、適切な配置と仕様を再検討する。
- ・復原建物の防災対策として、主殿の耐震診断及び耐震設計を実施し、屋根替えに合わせて対策を行う。また、既存防火設備の見直しや新たな防火設備の設置に係る調査や防災マニュアルの作成を行い、防災設備の充実を図る。

(植生管理)

- ・既整備範囲の植栽は景観保全を目的に、管理を継続する。本丸内の大銀杏は八戸市保存樹木として継続的な樹勢観察を行い、保全に努める。
- ・西ノ沢の既存樹林については、曲輪の造成地形の顕在化と遺構保護を目的とした植生管理を行っていく。また、管理に際しては景観の保全及び調和を前提とした手法を選択する。

(眺望)

- ・川に面した城館という特質をわかりやすく伝えるため、本丸から川を臨む眺望の確保を目的に、本丸北側斜面の樹木整理・管理を行う。
- ・曲輪や堀の形状が良好に確認できる地点や植栽の美しい地点など、さまざまな視点からのビュースポットを設定し、見学ルートの設定と周知を行う。
- ・城館からの眺望や河川と城館で形成される景観の歴史的重要性について、広く周知を図り、広域な景観保全の機運醸成に努める。
- ・史跡へ至る動線のなかに、城全体や河川との関係が捉えられる眺望点の設定を検討する。

② 「岡前館」は将来的な「史跡根城の広場」との一体的な整備を目指し、公有化と調査研究を推進する。

- ・岡前館と無名の館Ⅰ地区は、現在ほとんどが宅地である。保存活用計画に基づき公有化を推進していく。
- ・城館期の岡前館の実態解明に向けて、現在までの調査成果を集成する。また、今後の公有化の進展にあわせて発掘調査を継続的に実施する。
- ・公有化及び調査研究の進捗状況に合わせ、史跡根城の広場との一体的な整備を検討する。

③ 「沢里館・三番堀」は、「史跡根城の広場」との一体的な整備を目指し、調査研究を推進する。

- ・大半が公有地であるが、現在までほとんど発掘調査は行われていない。今後は計画的に調査を実施し、内容解明を進める。
- ・調査成果に応じ、岡前館と共に史跡根城の広場と一体的な整備を検討する。
- ・城館期の遺構の存在が予測される沢里館南隣接地及び三番堀東隣接地は、史跡の追加指定を検討する。

④ 「東構」内にある八戸市博物館は当面維持する。将来的には史跡外への移設を検討する。

- ・八戸市博物館は昭和 58（1983）年 7 月の開館である。施設の現状や機能性の維持について検証を行い、長期計画（10 年）の段階で移設等に関わる判断をする。
- ・本計画の期間内は、八戸市博物館が史跡のガイダンス機能を兼ねるものとし、本丸内の展示と合わせた展示内容の更新を行っていく。

⑤ 史跡の保存活用と道路行政との調整を図る。

- ・史跡指定範囲内に係る現状の国道・市道、また都市計画道路の拡幅計画については、良好な史跡景観形成のため、関係機関と協議を行う。

⑥ 幅広い利活用を促進するため、利用者ニーズの把握を行う。また、関係団体との連携強化と市民参加による整備・活用・維持管理を推進する。

- ・利用上の不便を解消し、利活用を促進するため、関係団体・利用団体等とのワーキング会議を行い、利用者ニーズの把握に努める。
- ・活用の一翼を担っている根城史跡ボランティアガイドについて、ガイドの募集や研修講座、多言語化対応に対する支援等を検討し、今後も継続的な活動が可能となるよう連携を推進する。
- ・整備や活用に係るワークショップ等を開催し、市民参加による活用・整備体制の構築を図る。

7. 史跡根城跡第2次整備基本計画

(1) 全体計画

史跡根城跡の第2次整備は、第1次整備の主体となった「史跡根城の広場」を整備・活用の中核としながら、未整備地区を含めた史跡全体の整備・活用を推進するものとする。第1次整備において整備した諸施設については、単なる施設・設備の老朽化に対応した改修にとどまらず、最新の研究状況や利活用の状況を反映した「再整備」として実施する。

未整備地区の整備については、調査履歴の整理と計画的な調査を実施し、整備内容を検討する。

○「史跡根城の広場」地区

本丸を復原建物による野外博物館、中館・東善寺館を多目的活用空間と位置づけた第1次整備のあり方を踏襲する。「史跡根城の広場」は、引き続き根城の整備・活用と管理運営の中核として位置づける。復原建物の再整備を行うと共に、保存管理と活用に資する各施設の再整備を行う。

本丸：復原建物を主体とし、中世城館の生活を体感できる野外博物館ゾーン。

調査研究成果に基づく「復原整備」の原則のもと、復原建物の再整備と展示等の改修を行う。

文化財建造物に準じた防災体制の強化を行う。

中館・無名の館Ⅱ：芝生を基本とした多目的利用可能な空間として引き続き利用する。

案内板・解説板等については、内容の更新・多言語化対応を目的に改修する。

東善寺館：植栽・多目的空間としての機能を引き続き維持する。便益施設については、利活用や老朽化の状況を踏まえ、更新する。

○「沢里館・三番堀」地区

積極的な建物復原を行わない地区と位置付ける。地形復元や解説板等を主体とする整備内容を検討する。整備内容を具体化するため、計画的な発掘調査を行い、同地区の内容解明を進める。

○「岡前館」地区

積極的な建物復原を行わない地区と位置付ける。地形復元や解説板等を主体とした整備内容を検討する。民有地が大半を占めるため、公有化計画の策定を行い、計画的な公有化を推進する。公有化の進捗に合わせ、計画的な発掘調査を行い、同地区の内容解明を進める。

○「東構」地区

史跡のエントランス・ガイダンス機能を担う。

ガイダンス施設を兼ねる八戸市博物館の移設は、本計画期間内では行わない。また、史跡の利活用の現状を踏まえ、休憩場所や交流機能の追加についても検討を行う。

(2) 個別計画

●復原建造物・遺構表示施設計画

既存の整備施設を将来にわたって維持するものとし、経年劣化対応と長寿命化を目的とした改修を行う。改修時には研究状況に応じた検証を行い、整備に反映させる。

本丸主殿は、屋根改修に合わせて耐震性・防火設備の検証を行い、防災体制を強化する。

●遺構保護の計画

斜面地の表土流出について経過観察を行い、必要に応じた保護対策を行う。

●動線計画

「東構」地区に整備された史跡のエントランス機能を維持する。来場者は、「東構」地区に整備された駐車場及び駐車場南東の交差点付近に設置されたバス停から徒歩で指定地内を見学する。

「史跡根城の広場」地区内では、既存の動線を引き続き活用するほか、東善寺館・中館・本丸の北側、本丸北側から西ノ沢への動線を強化するため、案内板や園路の整備を行う。整備にあたっては、見学の目安となる30分コース・1時間コースなどのコース設定を行い、パンフレット等を作成し、わかりやすく提示する。

また、「史跡根城の広場」地区から「三番堀」「岡前館」への動線については、「東構」地区の駐車場を起点とする徒歩での移動とし、駐車場南側に設置された歩行者用信号を当面利用する。「岡前館」地区の公有化の進捗と合わせ、将来的な動線整備を検討する。

「史跡根城の広場」地区への来場動線には、「東構」地区以外に、北側の下町地区・西側の「西ノ沢」地区からの動線があり、管理用車両以外の車両の乗り入れを原則禁止としている。河川に面した城館の特質を活かすため、史跡北側を流れる馬淵川堤防上を含めた北側への見学動線を検討する。

管理用動線は、来場者動線のほか、国道から管理用道路・通路を通して本丸内へ入る動線を引き続き使用する。現状の管理用車両の動線は、バリアフリー対策として障がい者・高齢者が本丸へ車両で直接乗り入れるための動線としても活用する。その際の駐車スペースとしては、本丸への管理用通路手前にあたる無名の館Ⅰ北端のスペースを使用する。

史跡根城跡へと至る動線に、城の地形や河川との関係性が捉えられる眺望点の設定を検討する。

●公開活用施設計画

史跡景観との調和を原則に、利用状況を反映した維持・改修を行う。改修にあたってはバリアフリー化をめざす。

●案内・解説施設計画

研究の進展による内容の更新や多言語化対応を行うほか、デジタル技術の導入も検討する。未整備地区についても、調査成果を反映した整備を検討し、順次設置する。

●植生管理計画

景観保全を目的とした樹木管理を行う。植物リスト（付編P165）をもとに、遺構保護に留意しつつ、曲輪の形状や地形が顕在化するよう除間伐を行う。景観保全にあたっては、中世城館としての堀や土塁・柵等の特質を顕在化させる。史跡隣接地との修景は必要性を考慮して行う。

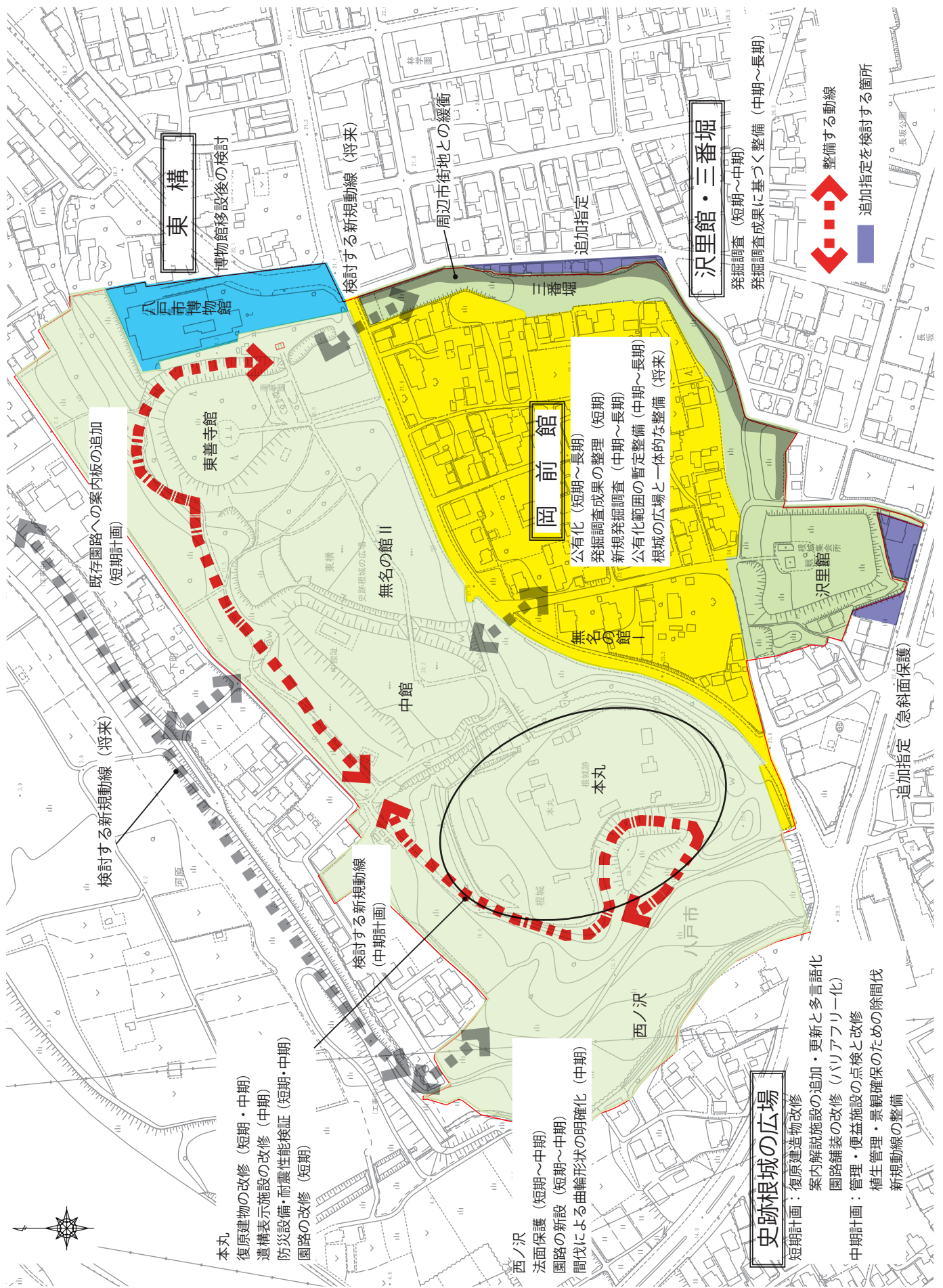


図 14 史跡根城跡第 2 次整備計画図